ー　特別講演　ー

講演者：

講演 I　　エリック・ショプラー

講演 II　　ローリー・エッケンルード

講演 III　　有澤直人

講演 IV　　佐々木正美

自閉症児の社会自立を目指した支援システムについて
ー　TEACCHとノースカロライナ自閉症協会の関係から　ー

エリック・ショプラー
（米国ノースカロライナ大学教授）

おはようございます。きょうこの場に招かれまして、非常に光栄に、またうれしく思います。そして渥美さん、それから寺崎さん、そして国立特殊教育総合研究所に対して、今回この場にお招きいただきまして感謝を申し上げます。今まで既に旧知の友人や、あるいは同僚の方々と、この聴衆の中にもいらっしゃいますが、そういう方々とお会いし、また再びお会いできることをうれしく思いますとともに、それだけでなく過去１８年間の間、友人として、そしてまた同僚としてつき合いがある佐々木先生と一緒にパネルに参加できることをうれしく思います。佐々木先生とその研究グループは、私どもの研究グループと共同で幾つかの研究を行い、その成果として既に１７冊の本が、また日本語に訳されたものも含めて１７の本が出版されておりますし、またその中には自閉症に関する学問的な研究の本もございます。また、朝日新聞福祉財団がスポンサーとなったものも含まれている４つのドキュメンタリーフィルムもその成果から生まれています。

しかし、それのみならず、さらにもっと重要なのは、先生方が、あるいはそういった専門職の方々が自閉症の人たち、そしてその家族に対して、さらによりよい生活を目指して、そのために取り組んでいるということであります。そういった今までのことをすべて含めまして、皆さんにこの場で感謝を申し上げたいと思います。

私のきょうの話は、TEACCH プログラム、TEACCH モデルということで、その TEACCH プログラムの目標についてお話しをした上で、最適な適用及び自立した形での地域社会での活動、そして自閉症を持つ人たちのために役に立つという話の内容をさせていただきます。

アメリカに残っている私の同僚の方は、私がこのように横浜に来て、そして国立特殊教育総合研究所の方々とお会いするという、そこで話をするということを聞いておりましたので、ぜひ私の方で近代的な技術を使った、すなわちパワーポイントを使った発表をしろというふうに勧められました。ということでパワーポイントを使ったそういうプレゼンテーションを行うのでありますが、残念ながらデジタルカメラによる写真がそれほど多くありませんので、ぜひまた次回のときにはそういったものをいろいろと使いたいと思います。

講演内容の概要

話しの内容
・自閉症スペクトラムにおける特別なニーズ ・TEACCHプログラムの目的について ・プログラムの実践と原則 ・いろいろなレベルにおける連携

これがきょう話をさせていただく内容です。これはカラー構造化されておりまして、最初のものは赤色なんですけれども、まず最初の話題は自閉症スペクトラムにおける特別な特殊なニーズということで、この内容としては診断及び特徴ということをお話しします。

そして、２点めとして TEACCH プログラムの目標を提示したいと思いますが、この TEACCH プログラムは過去３５年間を通して一貫性を保っているプログラムでありまして、かつまた唯一、州全体として行われているプログラムであります。

３点めが、これが黄色なわけですが、そのプロ

グラムの運用、管理上の構造、そしてその原則ということです。これによって、このプログラムの継続性を維持してきたわけです。

そして４点めに、さらに重要な点ですが、いろいろなレベルにおける連携ということです。これは家族との連携、あるいは個人との連携、あるいは自閉症に対してサービスをする機関の人たちとの連携という意味です。

自閉症スペクトラムにおける特別なニーズ

＜自閉症の定義＞

それでは、自閉症の定義から話を進めていきたいと思います。まず、これはその自閉症の定義ということで、その診断及びその特徴ということですが、これはまず DSM-IV すなわちアメリカ精神医学会による精神疾患の診断と統計の手引を参照してみたいと思います。ということは、時間を節約するために通訳の方で直接全部訳してもらいたいと思います。

まず１つめが、対人的相互反応における質的な障害です。これは、a) 非言語性行動の使用の著明な障害、b) 仲間関係をつくることの失敗、c) 楽しみ、興味、成し遂げたものを他人と他人と共有することを自発的に求めることの欠如、d) 対人的または情緒的相互性の欠如、ということです。少なくともこのうちの２つが子どもに存在するということを自閉症の定義とするというものです。

もう１つは、意志伝達の質的な障害というものです。この内容としては、a) 話し言葉の発達のおくれまたは完全な欠如、b) 他人と会話を開始し継続する能力の著明な障害、c) 常同的で反復的な言語の使用または独特な言語、d) 発達水準に相応した、変化にとんだ自発的なごっこ遊びや社会性を持った物まね遊びの欠如、というものです。

そして３点めが、その行動、興味および活動の限定され、反復的で常同的な様式です。この３点めというのは、a) 常同的で限定された型の１つまたはいくつかの興味だけに熱中すること、b) 特定の機能的でない習慣や儀式にかたくなにこだわる、c) 常同的で反復的な衒奇的運動、d) 物体の一部に持続的に熱中するということ、これらが特徴です。

この DSM-IV の話を少しさせて、概観させていただきましたのは、世界中のあらゆる国々におきまして、これは日本も含めてそうなんですが、その自閉症ということの話をする際に、その自閉症の定義として標準的に使われているから申し上げました。

ということで、その診断的な内容なんですけども、そういう意味で自閉症の３つの特徴を申し上げたわけですが、しかしこれはあくまで診断的なものであって、教育的な特徴ではないということです。教育的な特徴がわかって、すなわち自閉症の子どもたちに対してどうやって教育をしていくかというその教育的な特徴がわかって、それを理解して初めて子どもたちに対して、自閉症の子どもたちに対して、いかに教えていくか。あるいはその自閉症の成人に対していかに教えていくか、それを理解できます。

＜教育的な特徴＞

そこで、このような教育的な特徴ということを申し上げますが、このようなカテゴリーがあります。

教育的な特徴
・思考 ・認知における弱みと強み ・感覚 ・行動

まず思考に問題があるということ。理解力に問題がある、そして問題を解決することがなかなか難しいということ。そこで自閉症児に対して、適切な行動、適切な教育を展開していこうと思ったならば、こうした自閉症児の抱えるさまざまな弱み、あるいは強みというものを十分に理解しなく

てはいけません。さらにまた教育的な特徴としまして、自閉症児が何らかの形での感覚的な問題を有しているということも入ってまいります。さらに問題行動というものも入ってまいります。

それでは、これらの中にどういうものが含まれてくるのかということについて、考えてみましょう。

＜思考＞

思考における特徴
・概念　対　細部 ・関連のあること　対　関連のないこと ・抽象　対　具体性 ・系統立てること

まず思考に関してですけれども、自閉症児というのは物を考える際にその全体像、概念というものをとらえることがなかなか難しく、ついそのディテール、非常に細かい点、細部にとらわれてしまいがちです。

例えば、今この部屋の中に自閉症児がいたとします。そうしますと、今ここで私が自閉症児の思考ということについて話を進めているわけなんですが、この部屋にいるであろう自閉症児は、例えば紙の一番端っこをさわったりとか、あるいはバックグラウンドでいろんな物音がしている、その物音に集中してしまうわけです。つまり何が起こっているのかということと、その小さな、細部の部分というところについての差別化ができないわけです。区別をすることができません。

そして何かのものごとに対して、関連のある情報と関連のない情報に関して、その区別をつけることが難しいというのが１つの特徴となっています。

そしてまた、この具体的な、はっきりとした内容については理解できるんですが、具体性を欠く抽象的な問題になりますと、なかなか概念として把握することが難しいということが挙げられます。そして、系統立てて考えるということが難しいということがもう１つです。

＜認知＞

認知における弱み
・抽象化と順序づけ ・体系化：どこで、いつ、どうして、どのように ・記憶における問題 ・聴覚的な処理 ・一般化 ・変化における困難さ

それでは、認知に関してどのような弱みを持っているのか。まずこの抽象化を行うことが難しいということ、それから物事の流れ、順番というものをつかんでいくことが難しいということで、その構造化を進めて最終的に解決に結びつくということが、なかなか自分では難しいということがあります。

例えば学習の場で言いますと、課題を全部解決していくための、どのようにして、どこで、いつ、何を、なぜするのかということがなかなか理解できないわけです。つまりその部分で自分で体系的にものを考えるということがなかなか難しいわけです。課題に臨むに当たっても、物をどんなふうに使っていったらいいのかということがわからなかったり、あるいは就労の場においても、なかなか状況が判断できないということがあります。

さらに記憶の問題もあります。特に自閉症児は自分が関心を持っている問題についてはそうでもないんですけれども、自分が関心のないことについては、かなり記憶に問題が出てきます。

さらに自閉症児は聴覚的な処理に問題があります。そこで言葉で話された、言語で入ってくるような情報については、なかなか処理が難しく、そこで意味されていることが何なのかということがなかなか入ってきません。

そして、自分が学習したことを一般化する、応用していくということがなかなか難しいということがもう１つです。例えば学校で学習したことを家で応用することができない、あるいは家で勉強

したことを学校で使っていくことができないという汎化の問題があります。

さらに変化に対して非常に困難を感じているということです。例えば学校などで、あるいは家庭などで、１つの教科から別の教科に移るとか、あるいはまた別の場所に移っていく、そういうときに困難を感じます。

認知における強み
・非凡な記憶力 ・対象の関連づけ ・良好な視覚的な空間的認知 ・視覚的な弁別学習 ・パズル解き ・カテゴリーに分類する

しかしその一方で、自閉症児あるいは自閉症者の持っている認知の部分における強みもあります。例えばこの記憶ということですが、一般的には関心のないことについての記憶力が弱い自閉症児ですけれども、自分の関心を持っている分野については非常にすばらしい記憶力を発揮します。また、場合によっては関心がなかったとしても、自分でその部分にかなり固執するということで、あるものについてだけは大きな記憶力を発揮するということもあります。そしてこの部分で、例えばこの子の認知の力ということにかかわってくるんですけれども、物を並べるということを非常に好むという人もいます。そうしますと、成人になってきますと、今度は図書館などで勤務することが可能になるということになります。

自閉症児には確かに弱みもあります。しかし、強いところもあるんだということを認識し、その強いところをばねに使って、そしてその弱い部分を克服することができるような形で、教育者はそれを教育の中に生かしていく必要があると思います。そして、自閉症児は視覚的な空間のとらえ方が非常にうまいということがあります。ですから、その部分でクラスの中で、あるいは学校で、また家庭の中において、さまざまスケッチを使っていくということが可能となってきます。

このような形で構造化を導入していくわけなんですけれども、特にこの視覚的な刺激を用いて、さまざまな問題に対処していくことができるようになります。つまり視覚的なこのきっかけというものを入れていくことができたならば、非常にわかりやすく理解することができるわけです。しかしそれ以外の感覚を用いるというのは、なかなか難しいというのが自閉症児の特徴です。

さらにまたパズルを解くのも得意だというふうに思っています。それからまた、この空間的な概念というものを必要とするような問題を解いていくのも上手です。さらに分類するということも非常に上手にこなします。特にこの視覚的に１つのものと別のものがはっきりと違うということがわかる場合には、このような分類分けというのは非常に上手にこなします。

＜感覚＞

そして、次の分野ですけれども、今度は感覚の分野においてどういう問題があるかということです。

感覚における特徴
・感覚の調整ができない ・過度に刺激を受けやすい ・整った、予測可能なものを好む ・行きすぎた選択 ・痛みや恐怖に対するむらのある反応

この感覚の分野、自閉症児の場合、かなり多くの問題がありますけれども、特に大きな問題が見受けられるのが感覚の調整ということです。そして、包括的に自分の感覚に受容されるものに関して、それを調節することができないという問題があります。そしてその結果、興奮、不穏が起こったり、場合によっては無関心になり反応しなくなるということが起こってきます。

また過敏にものごとに反応します。そして、自閉症児が実際仕事を進めていく際には、常に決ま

ったやり方というものが必要になります。つまりきちんとしていて、そして予測可能なものということが必要になってくるわけで、実際の日々の生活でも日課が決まっているということは大切なことです。そして、この自閉症児は細部にこだわりがちであり、その細部につかまってしまうと、そればっかりに固執してしまうということがあります。さらに痛み、あるいは恐怖に対しての反応にむらがあります。

＜行動＞

行動における特徴
・汎化における問題 ・強迫的な行動 ・変化に際しての困難さ ・遊びも仕事 ・移行 ・発達のパターンにむらがある

次に、行動に関してですけれども、行動の中では汎化ができないということが目立ちます。1つの場面において学んだことを別の場面で生かしていくということができません。そして、強迫行為が多くなってきて、それをどんどん繰り返すということになります。それからまた、先ほど話ししましたけれども、変化に対応することができないということです。例えば、もともと決まっている日課が変わってしまうなどという状況になかなか対応できません。

それから、遊びということが、実は非常に難しいんです。自閉症児はなかなか遊ぶということができなくて、それもやはり仕事というふうに考えることも1つの考え方であり、それについてはまた後ほどお話ししたいと思います。つまり自閉症児に対しては遊ぶということを教えてやる必要があるんです。移行、何か1つのところから別のところに移行していくということに困難を感じ、かつ発達については不均一な発達、一部では大きく発達し、一部では発達がほとんどないといったような形の発達をみせます。

今いろいろお話ししましたけれども、皆さんも教育の場にいらっしゃるわけで、その意味ではもう知っていらっしゃることばっかりではなかったかと思います。しかしながら、それでもなおこれを申し上げる必要はあったと思うんです。というのは、いろんな種類の医学的な根拠、あるいは医学的な定義というものが自閉症にはできているんですけれども、そういうものを見ても、実際に自閉症児はどんなふうに見えるのか、本当のところどういう形の、どういう性格をもっているのが自閉症児なのかということはわかってこないということで、そういったものを明確化した上で、皆さんに私の話を聞いていただきたいと思いました。

TEACCH プログラムの目的

さて、私の話のこの第2部に入ろうということになりますけれども、この中で私は我々どういう教育を展開しているのかということにつきまして、お話を申し上げたいと思います。どういう形でTEACCH プログラムを行っているのか、その目的は、またその定義はということを進めながら、またかつ日本の同僚の方々から日本の方がどういうような問題に直面していらっしゃるのかということについてのお話も伺っています。そういったことについてもカバーしたいと思うんですが、恐らくこの自閉症児をめぐる教育の問題としては、日本とアメリカとかなり共通項があるのではないかと思います。

＜適応を目指して＞

まず一番最初のこの目的というところですけれども、我々の一番大きな目的は適応であります。それぞれの一人ひとりの自閉症児が適応していくことができるようにしようではないか、それが私たちの一番大きな目標として掲げているものです。我々は自閉症を治療することができるとは考えていません。あるいは薬を使って何らかの症状を緩和しようとか、治そうとかいうことは考えていま

せんし、シンプルなテクニックを使ってそれが可能だとも思っていません。我々がやろうとしているのは、療育を通じて子どもたちが適応していくことができるように、この一言に尽きます。

最大限の適応を目指して
・新しい技能を教える ・障害に環境を適合させる

まずこの目的を達成するためには、２つの方法があり得ると思います。まず１つには、新しい技能、スキルを身につけさせるということです。例えば生活、コミュニケーション、社会的なやりとりといった場面の中で、必要なスキル、技能を教えていくわけです。

そして、２つめの方法ですけれども、これは自閉症児の持っている欠点、つまり自閉症児であるがゆえに足らない部分というところに焦点を当てます。そこで今お話ししました１番めの問題でありますその技能の習得ということですけれども、自閉症児であるための欠陥なり欠点があるがゆえに、ある技能を見つけることが難しいとしたならば、それでは周りの環境を変えていこうではないかということです。その子どもたちが技能を習得しやすいように周りを変えていくわけです。ということで今２つお話ししました、この２つの方向、両方必要であるということです。我々の目的を達成するために両方を用いながら進めています。

＜地域における自立を目指して＞

TEACCH プログラムにおきまして、２つめの目的として掲げているのは、その子どもたちが地域社会において自立するということを助けるということです。

地域での自立した生活に向けて
・ネガティブ・フィードバックを避けて ・視覚的な構造化による排泄の訓練 ・視覚的な予定表によって混乱を克服 ・視覚的な社会規範の覚え書き ・社会的な相互依存

例えば、子どもたちが学校で勉強する、あるいは職場で就労するという状況においては、自閉症であるためにさまざまな特別なニーズが生まれてきます。そうしますと、その特別なニーズがあるために、常に悪い方向でのフィードバックが返ってきてしまうということになりがちです。しかしそれではいけないということで、子どもたちが将来的にこの社会の中で生きていくために、あるいは現在においても地域社会の中で生活していくために、悪い方のネガティブなフィードバックが入ってこないような形で、これを進めていくということが重要です。

そして、このためにビデオをお見せしたいと思いますけれども、例えばその排泄の訓練をするために、視覚的な構造化というものを行っている、この視覚的な手がかりを使って排泄の訓練をするということが挙げられるということを申し上げましょう。ということで、この排泄、自分でトイレに行くということ、自分で排泄をすることができるということによって、これは非常に大切なポイントであり、家族にとっても学校にとっても非常に大切な、大きな貢献をすることになります。

さらに子どもたちは時間の概念がないということがあります。また、系統立てて物事に取り組むことができない、あるいはその物事がどのような形で構成されているのかということがわからないということがあります。そこで、そのためにも視覚的なスケジュール、日程表、あるいは時間割等を使って、子どもたちが理解しやすくするということを行っています。

さらに社会の中において、いろいろと決まりごとがあると思うんですけれども、その決まりごとについてもしっかりと目に見える形で提示してやるということが必要です。つまりこの決まりごとについて、その決まりごとを思い出させてくれるような視覚的な手がかりを出すということです。例えば遊んでいるときでも順番に遊ばなくてはいけないということが、なかなか理解できない。そ

れを例えば一番最初はジョンの番、次が君の番だよということで、きちんと順番を目に見えるような形にして提示してやる、これがここで言われていることです。

このような形で社会的なやりとりを学んでいくことによって、子どもたちがだんだん自立の気持ちを身につけてくるようになります。そして、このように社会的なやりとりを行うことができるようになったならば、今度は例えば余暇の時間を使っていく、あるいはレジャーを楽しむということもできるようになるわけです。

＜教育的介入＞

－生涯にわたる支援とともに－

そしてもう１つ、３つめに申し上げたかったことですけれども、教育的な療育的な介入というものを人生を通じての支援としてやっていくのだということです。子どもたちが適応を進めていくためには何が一番重要であるかということについては、いろんな研究がなされています。薬を使うという考えもありますし、いろんな種類の技法を使うという考え方もあります。しかし、いろいろな研究がなされた結果、はっきりわかっているのは、そこには１つの答えしかない、教育であるということ、教育が一番効果的であるということがわかっています。教育・療育を通して生涯にわたる支援を与えることによって、子どもたちは社会の中で適応していくことができるようになります。

教育的介入 －生涯にわたる支援とともに－
・親と教師によって用いられる特別な手法 ・視覚的な手がかりのある構造化 ・多方面の専門分野にまたがる総合的なトレーニングとワークショップ ・地域の団体 ・関連のある機関 ・議員

ここでは、この「教育」という言葉を非常に広い範囲で使っています。例えばこの教育という言葉の中には、両親やあるいは教師が使っていくような特殊な手法等も含まれてきます。例えばその一人の子どもに対して、この手法が有効であるということがわかったならば、その手法も教育というふうに考えるわけです。そして、教育の構造化を行っていきます。その際には視覚的な手がかりを用いて教育を構造化していきます。そして、この教育は多面的に行われなくてはいけません。例えば心理学者も入ってきますし、ソーシャルワーカーも入ってくるでしょう。そして、その子どもの担任の教師というものも入ってくると思います。そういった人たちがさまざまな分野の能力をもって、多面的・多角的な教育を展開するということです。

そしてもう１つ、教育こそが理解への近道です。地域社会の中で子どもたちを理解してもらうためには、このような形で教育を行っていくということが非常に重要になってきます。そこで、ロータリークラブ等につきましても、我々は常に訪問を行いまして、このような特殊なニーズを持っている子どもたちに対しての奨学金ということを我々は考えています。

そして一番最後に、関連のさまざまな機関の協力ということが挙げられると思います。つまり教師がまず一方にあるとしますと、そのほかにも例えば医療機関の担当者がいます。さらにレクリエーションを提供するような専門家が出てくるでしょうし、また就労に際しては、就労の措置を行うような人々も入ってくるということで、そういった人たちがすべてこの教育という１つの共通項の中で結びつけられ、その中で同じ言葉でしゃべることができるようになり、同じ言葉を使って、同じ子どもについて同じことを理解することができるようになるということが非常に大きなポイントです。

そして、この教育を通じて行政側、あるいは立法側に対し、我々が持っておりますさまざまな問題を理解してもらうということも、非常に重要な側面と言えます。つまりこの自閉症の人々がどのようなニーズを持っているのか、そしてそれが社

会にとってはどういう意味を持つのかということについて理解してもらい、そしてその結果、適切な立法措置を行ってもらうということが大きなポイントです。したがいまして、その子どもたちに対して直接的な形で配慮をしていくとともに、その子どもたちを取り巻く環境に対して考えていくということも含まれるわけです。

TEACCH プログラムの実践と原則

<TEACCH プログラムの背景とその継続性>

それでは、今度はノースカロライナ州のTEACCH プログラムに関する、その実践の背景をお話ししたいと思います。そしてその背景にある原則、考え方、これが３５年間この TEACCH プログラムを継続してきた支えとなってきたわけです。

自閉症児に対して、かって自閉症に関していろいろな誤解がありましたので、それがゆえにこのTEACCH プログラムがスタートしたわけです。

自閉症に対する誤解	研究によって明らかになったこと
・情緒の障害としての自閉症 ・親の拒絶／冷淡さが原因である ・親から社会的に引きこもったもの	・発達障害である ・脳の異常が原因であり、生化学的・遺伝的な要因によるものである ・社会的に発達していないもの

それにかかわる研究を行い、そしてその誤解を解いていこう、そしてもっと明確にしていこうという取り組みを行いました。それらの誤解というのは、例えばこのような内容です。すなわち当初は、最初は自閉症というのは情緒的な障害、疾病であると考えられていたわけです。すなわち親が無意識的に表現した内容、表現したものによって影響を受けていると考えられていたわけです。そして、私どものセンター、あるいはヨーロッパや日本のさまざまなセンターで研究が行われ、これは自閉症というのは情緒障害ではなくて、発達障害であるということがわかったわけですね。

もう１つの誤解、自閉症というのは親から拒絶された、あるいは冷淡にされた、そういうことによって引き起こされたという誤解です。しかし、研究の結果、自閉症というのはそういうものによって起こるのではなくて、脳における何らかの異常、あるいは生化学的なもの、そして遺伝的な要素が原因であると考えられるようになりました。

もう１点の誤解は、子どもたちが、その例えば冷淡で非常に攻撃的な親を恐れて、自分の中に閉じこもっている、というものです。それは社会的な発達をしていないからだと考えられるようになりました。

自閉症に対する誤解	研究によって明らかになったこと
・親が極端なストレスを強いている ・親から話して精神病院へ行かせる ・自閉症に特異的な特別の治療法がある	・親が支援の第一の資源である ・療育：地域における特殊教育 ・総合職モデルと療育

あるいは誤解として、親がその子どもたちに対して非常に極端なストレスを強いていると。しかし、私どもの研究の結果、そうではなくて、親こそがその自閉症児にとって一番の助けとなるということがわかったわけです。そして治療法として、親から引き離して、そして精神病院にペアで行かせるということが考えられたことがあったわけですが、しかしそれに対してそうではなくて、その地域社会の中において、特殊教育をしていくということが、むしろ治療的であるわけです。

もう１つの誤解は、この自閉症の問題に関して、何か特別な治療方法、そういったテクニックがあるのではないかという誤解ですね。その万能なテクニックがあるのではないかと。しかしそうではなくて、やはり自閉症児に対して、この総合職モデルを使って、そして先生や、あるいはそのほか

の人たちが自閉症児をよく、完全に理解するということ、そして利用可能なテクニックをそれに応じて使っていくということが必要であるとわかったわけです。ということで、長年のこの研究の結果、こういった誤解を明確にすることができました。また実践面での支援ということもありまして、このプログラムを継続していくことができました。

＜実践面での支援について＞

実践面での支援
・家族／家庭における適応 ・公立学校の教室 ・地域社会の支援

１つめは、親と子どもの間で、家庭におけるその子どもたちの適応ということです。それをTEACCH センターを介してそのようなことを行うということですね。

２点めは、公立学校における教室に参加するということです。すなわち子どもたちがその地域社会において、ほかの子どもたちと一緒になって学ぶということですね。

そして、また３点めとしては、地域社会の支援を得るということです。それはひいては親の、親から構成される親の会の支援を受けるというものであり、それは州全体にまたがるそういった協会、そして全国的なもの、あるいは国際的な協会にもかかわるわけです。

＜家族／家庭における適応の支援＞

家庭での家族内における適応に向けて
・8地域のTEACCHセンター ・診断、評価、治療計画 ・保護者のトレーニング ・複数の専門分野にまたがる総合的なトレーニング ・学校に対する相談 ・社会的技能のグループ

ということで、ノースカロライナ州では８つの地域 TEACCH センターをつくりました。州立大学が存在する都市にそれらの TEACCH センターが位置しています。長年の間、日本の同僚、研究者の方々もこういったセンターにお越しいただいて、研究をされております。また、センターにおいてはその診断、評価、そしてその治療を計画していくそのプランニングにもかかわっています。あるいは親に対するトレーニングということで、その子どもたちの行動に対して、あるいはその特別な特殊教育に対して学んでもらうということ。それから学際的な総合的なトレーニング、これは先ほど申し上げましたけれども、ドキュメンタリーフィルムのようなもの、例えばこれは１週間のトレーニングになる場合もありますし、それより短い場合もあります。日本やその他の外国も含めて、そのようなドキュメンタリーフィルムを使うようなトレーニングもあります。

そして、例えばもう１つが、学校に対する相談、コンサルテーションということです。これは例えばチャペルヒルの TEACCH センターにおきまして、これから後で話をいたしますローリー・エッケンルード先生に対してもいろいろなやりとり、そしてコンサルテーションを行っているわけです。自閉症児、あるいはその青年、あるいは成人に対して、新しい接し方、あるいは新しいスキルを学んでいくための社会的な技能のグループもあります。

少し順番が狂っておりますが、本来はこの次のスライドは教室に関するスライドなんですけれども、、私どもでもともと一番最初にスタートしたときは、１０の教室で始められました。それが今現在では、ノースカロライナ州においてはそういった自閉症児のための教室が２００以上あります。最初は１０の教室だったんですけれども、現在では２００以上、そういった TEACCH の教室があります。

３点めは、その地域における支援を育成していくというものです。そしてそれはコミュニティー

サポートという観点で、それぞれが親のペアレントグループと連携しています。また各センターとも連携していますし、それぞれがまたその協会、すなわち自閉症協会、例えばノースカロライナ自閉症協会に属しているわけです。

＜公立学校の教室＞

公立学校での教育に対して
・200以上のTEACCHと契約した教室 ・学校との契約 　・共同で教師を雇用 　・5日間の集中的なトレーニング 　・保護者－教師間の連携 　　・教室の設置 　　・個別教育計画

少しちょっとスライドの順番が狂ったものですから、探してみます。今申し上げました２００以上のそういった学校におけるクラスルームがありまして、これは TEACCH センターと、そしてその学校との間で、特別な契約をもって提携している TEACCH のクラスルームです。また、TEACCH と私どもと一緒になって、先生を共同で雇うこともありますし、また夏の期間行われる、あるいは通年を通して行われる５日間の集中トレーニングがあります。そして、親とそれから教師の間で非常によい連携があります。これはその教室の設置に関しましてもそうですし、あるいはＩＥＰ、個別教育プログラムに関しましてもそうです。この点は先ほどもうお話をいたしましたね。申し上げましたとおり、親のペアレントグループと、それからその各それぞれの親がまたノースカロライナ自閉症協会に属しているということ、こういった形でその TEACCH とそれから親とのよい連携が、この自閉症に対する取り組みの、この今まで続いてきた取り組みに対しての非常に大事な基盤になっています。

＜地域社会の支援＞

もう１点、このコミュニティーサポートという観点で言えることは、新しいサービスをつくっていくということです。グループホーム、サマーキャンプ、あるいはレクリエーション施設などがそれらに含まれてきました。それから学校に就学する前のフリースクールプログラム、これも重要な点になってきました。

地域社会の支援
・各センターと各教室が親の会を持っている ・TEACCH職員と保護者との連携 ・親の会はノースカロライナ自閉症協会と米国自閉症協会の支部である ・費用対効果の高いサービスの開発

このプログラムの発展にとって、こういった実践面のこれらの構造によって、過去３５年間、全く同じというわけではありませんけれども、しかし過去３５年間、そういったプログラムに一貫性を持たせることができました。

＜プログラムの一貫性＞

プログラムの一貫性 －ただし、35年間にわたって同じではない－
・組織としての一貫性 ・ボトムアップ、相互のやりとり、本来的にトップダウンでないこと ・職員が辞めてもプログラムに継続性のあること ・トレーニングは8人の臨床部長および職員の誰もが行う

ということは、すなわちプログラムとしてそういった一貫性を持つことは重要であります。しかし、また同時に新しいテクニックが誕生してくると、それらを許容して、それらを試してみて、そしてそれを発展させていくということが重要であるわけですね。ですから、そのうちの１つの要素が、組織としての一貫性ということになります。また、上から下へというトップダウンのものではなくて、やはりボトムアップ、そして相互のやりとりというものが重要です。

すなわちこれはどういうことかと申し上げますと、例えば新しい診断的な手法やあるいは教育上

のテクニックを開発したと。これは研究センターで開発されるわけですが、それを実際にやはり教室で試してみる、そしてまたそれのつくられたものをさらにもっと良くしていく、あるいは変更していくということが教室において行われ、そしてその反映されたものがまた研究所の人たち、研究の人たちに投げ返されるわけです。そういった形で、実際の現場で、その教室とそれから研究の人たちとの相互のやりとりがあるということで、これによってより良くしていくという、すなわち教室をボトムとしたそのボトムアップの下から上へという方法です。また、職員が辞めてもプログラムを継続させていくということ。だれかが退職しても、やはりそれを引き継いでいく人が必要です。また、トレーニングの実施に関しましては、トレーニングの実施は私どもの臨床部長および職員のだれもが行います。

したがいまして、日本のプログラムに関しましても、私のみならず、ジャック・ウォール、それからリー・マーカス、あるいはドーティー・ゲリーなど、そういった人たちがみんな参加しているわけですね。マリー・ヴァン・ボーガディムやマリー・ベス、そういった人間が参加しております。すなわち多くの人たちがそういったトレーニングに参加するということを学んでいるわけですね。

＜共有されている信念＞

また、私どもがコミットをしている、やはり共有された信念、その一貫性というものももちろんあります。

共有されている信念の一貫性
・一人ひとりの自閉症児・者への支援を最優先すること ・教育の実効性を測るには経験に基づく根拠が必要

そこで言っている共有されている信念ということですけれども、まず第１には、自閉症に苦しんでいるその子ども、あるいは自閉症者及びその家族に対して何らかの手助けをするということ、そこに一番大きな優先順位を置くのだということです。さらに教育の実効性ということを考える場合に、つまり教育は効果があるのかないのかということを考える場合には、必ず経験に裏打ちされた証拠がなくてはいけないというふうに常に考えています。

＜TEACCH の７つの原則＞

それでは、ここで TEACCH プログラムにおける７つの原則についてのお話をいたしましょう。この７つの原則こそが我々のプログラムに対しまして一貫性を供給してきたものであり、その内容としてどういうことがあるのかということを御理解いただきたいと思います。

TEACCHの７つの原則
・長年の間に徐々に導き出されたものである ・経験に基づく研究と教育的介入の両方にとっての指針である

さて、ここで７原則と申しましたけれども、これはもう最初からあったわけではなくて、長年の間にだんだんに培われていった原則であるということになります。我々が実際のこの TEACCH プログラムの実践の経験の中からつかんでいったものもありますし、あるいはまたほかの方々との協力の中で、例えばほかの関連の機関の方々から教えていただいたことの中から生まれてきた原則というものもあります。そしてこのような７原則があるがゆえに、実証的な研究につきましても、あるいはまた教育的な介入という側面についても、どちらにとっても大きな道しるべがあったと言えると思います。

＜原則１：最大限の適応＞

それでは、この７原則は何かということですが、まず第１の原則は、先ほど来ずっと申し上げていますけれども、最大限の最も適切なレベルでの適

応ということです。

最大限の適応を目指す
・新しい技能を教える ・障害に環境を適合させる

そのためには新しい技能を身につけさせる、スキルを身につけさせるために教えるということが出てきます。そして、その際にその技能を身につけるには障害があるという場合には、環境の方、教える環境の方を合わせていくということを考えます。

＜原則２：保護者－専門家の連携＞

そして第２の原則ですけれども、保護者とそして専門の専門家たちとの間で、協力関係が非常に重要であるということです。連帯をしていくということです。

この部分では、子どもたちが小さいとき、幼児期から学齢期、それからだんだん年齢が上がってくるに従って、この連携という状態についても、その性格がさま変わりしてまいります。

保護者－専門家の連携
・乳幼児期：臨床の職員、小児科、言語の専門家と ・学齢期：教師、学校管理者と ・就労／実習の時期：援護就労におけるジョブ・コーチおよび雇用主と

そこで、家族とどういう人たちが実際に連携を行っていくのかということをそれぞれの時期に通じて考えて見たいと思いますが、まず乳児・幼児期、子どもが非常に若い段階、その段階というのは、まず親はが自分の子どもはほかの子とちょっと違うということに気づくときです。そうなりますと、どこが違うんだろう、どういうことなんだろうということで非常に心配になるわけです。こういった不安を抱えた両親に対して、大きな連携の役割を果たすことができるのが、例えば診療所のスタッフですとか、あるいは医療従事者、また言語療法士、そういった方々が中心ということになります。

それが今度はどんどん年齢が上がりまして、子どもの学齢期ということになりますと、今度は両親に対してこの連携のパートナーとしての役割を果たすのは、例えば学校の教師、担任、あるいはまた学校長、またさらに特別なニーズを満たすための学校あるいは学級の先生ですとか、あるいはその他の教育関係者ということになります。

そしてこれがまたどんどん年齢が上がってきますと、子どもは学齢期を離れ、今度はこの思春期を通じて今度は青年期へ、成人という段階へと上がっていくわけなんですが、このころになりますと就労の段階に入ったということになります。この就労の段階になりますと、場合によっては援護就労の機会が与えられることもあります。そういう場合にはジョブコーチが、あるいは周りの従業員、社員がこの自閉症児、自閉症者に対してさまざまな支援を与えるということになります。

先ほど誤訳が１点ありましたので、訂正させていただきます。先ほどのこの援護就労の部分で、協力をする相手というのがジョブコーチと周りの従業員と申しましたが、ジョブコーチ、プラスこの雇用主というふうに訂正させていただきます。失礼しました。

さて、このような形で、今この会議でいろいろな報告をさせていただいていますけれども、この我々におきましても、州レベルでのさまざまな、あるいはこの地域レベルにおいて、さまざまな連携があったということを非常に実感しておりますし、または日本においてもこれは同じであると思います。すなわち、さまざまなレベルにおいて、適切な連携関係を構築するということ、これが非常に重要であると考えています。

＜原則３：最も効果的な介入＞

そして第３の原則、こちらは最も効果的な教育的介入に対する姿勢、自分のこの姿勢のあり方と

いうことです。

最も効果的な介入
・技能の重視 ・弱みを認識し受容する

まず、この子どもたちが持っている技能に焦点を当てるということです。子どもたちが何をできるのかということに焦点を当てるということです。もちろん発達のおくれがさまざまな部分に見られるかもしれませんし、いろんな種類の障害を持っているかもしれません。それでもなお子どもたちの強いところはどこなのか、弱い点は何なのかということを見据えた教育をする必要があります。

このように子どもの強い点と弱い点の両方に視点を当てて教育を展開するのだということ、これは非常に大切なことであります。そして、これをまずなぜこのように大きな７つの理念の中の１つに据えたかといいますと、これを理解するということこそが、親にとっても、また子どもたちにとっても、また療育に携わる人間にとっても非常に大きなメリットがあるからなんです。

＜原則４：言語理論と行動理論の重視＞

そして、第４の原則ですけれども、ここでは認知理論と行動理論の両方に焦点を置いてこの教育を行うということを言っております。

認知理論と行動理論の重視
・言語教育のカリキュラム ・氷山のたとえ

すなわち子どもの問題について、それをしっかり理解していく際には何が足りないのかということを考えることが必要になってきますけれども、それを研究の場においても、また応用教育の段階においても生かしていくことができるようになります。例えば、この認知的な理論に基づくカリキュラムとしまして、我々は言語教育、言語カリキュラムを組んでおります。こちらではこの言語教育カリキュラムを通じて、子どもたちの自然なコミュニケーション能力を向上させていくということを目標に置いています。これは子どもたちの現時点におけるコミュニケーション能力がどの程度のものであるかということにかかわりなく、どんな段階の子どもにとっても必要だということで、言語教育のカリキュラムを組んでおります。

例えば、言語といっても口でしゃべる言語だけではなく、例えばその子どもの言語のレベルというものが非常に限定的なものであった場合には、例えばまずジェスチャーから入るということもあります。例えば子どもが自分の側から離れていく、例えば走って逃げて行った場合には、これは拒絶を示すんだとか、あるいは寄ってきた場合にはそうではないことを示すといった形で、ボディーランゲージ、身振りでもってコミュニケーションするということも、このコミュニケーションのカリキュラムの第一歩となり得ます。

そして第２段階としては、例えば色分けする、カラーコードを使って色分けしたものを使ってコミュニケーションをするとか、あるいは絵や写真などを使ってコミュニケーションをするということが入ってきます。そして、言葉を使ってコミュニケーションするということもありますし、また絵と言葉を組み合わせてコミュニケーションするということもあります。ということで、まず子どもの発達段階がどこにあるかにかかわらず、まずスタートを切るということ、そしてその上でそのプロセスを踏みながらだんだんだんだん上がっていって、最終的には、でき得るならば言葉を使ってコミュニケーションができるようにしてあげるということです。

次に、もう１つ我々言っているのが、いわゆる氷山のたとえであります。私たちは親に対してマニュアルを渡しているんですけれども、例えば問題行動が起こった場合には、この氷山のモデルを思い浮かべてくださいというふうに言っています。

例えば、この氷山というものを皆さんも考えて

いただきたいんですけれども、氷山は水面に出ている部分と出ていない部分があります。つまり子どもの問題行動というのは、この氷山の上の、一番上の一番小さいところ、つまりこの子どもの行動というのは、その一番表面の部分にしかすぎないということです。例えば表面に出ている問題行動として、非常に攻撃的な行動をするとか、つばを吐くとか、人をたたくとか、あるいは蹴るといった行為であるということがあります。そうしますと、これは氷山の一角であって、その氷山の下の部分、水面の下の部分には、それのきっかけとなるようなさまざまな理由が存在しているのだということです。すなわち、子どもがこのような特異な行動をとる背景には、その基底にいろんな種類の問題があるだろうということです。例えば言語理解が悪く、なかなかコミュニケーションがとれないことについての自分の中にフラストレーションがたまっているということもあるでしょうし、また場合によっては感覚的な機能に異常があって、自分自身としては痛みを感じない。ですからそれによって攻撃的な行動等をしてしまうということもあり得ます。

そこで例えば、子どもが先生をたたくというような問題行動があったとしましょう。その行動を見たときにそれをどんなふうにみるべきなのか。みるべきポイントはこうです。つまり先生をたたいたということについては、それを、たたいてしまった行為の背景には、そのきっかけが当然あるだろうということなんです。そこで、その際には子どもは先生の注意を引きたかったんだ。しかしながら注意を引くための言語的なコミュニケーションの能力を持っていないために、先生をたたくという行為によって、先生の注意を引いたというふうに考えます。ですから、そういった子どもに対しては、例えば手を用いた合図でもいいですし、あるいは何らかの記号、合図でも構いません。また言葉を理解するなら言葉でも構わないのですけれども、そういうものを教えてあげれば、子どもたちはそれを使って先生の注意を喚起することができますから、それによって先生をたたくという行為はやむだろうというふうに考えます。

しかしながらそれをやっても、この攻撃行動がとまらないという場合にはどうするか。これはつまり我々がそれに対して行った観察、考察の部分が間違っていたということになります。ですから、その部分で行動の下に埋まっている、この氷山の下の部分にある原因がどんなものであるのかということを考えてみる。どんな原因が引き金となって行為が起こっているのかということをもう一度考えて、そこからこの対処方法を考えていくということが必要になります。

＜原則５：発達の評価と診断＞

そして、第５の原則ですが、ここではこの発達に関して、発達の評価を行う、あるいは発達の診断を行うということが、いかに重要であるかということであります。

発達の評価と診断
・小児自閉症評定尺度（CARS） ・心理教育プロフィール改訂版（PEP-R） ・青年期成人期心理教育プロフィール（AAPEP）

まず、この部分でスクリーニングを行うために使われております尺度があります。これがＣＡＲＳ、カースと言われていますが、小児自閉症評定尺度です。発達障害にもいろいろありますから、子どもたちがどんな種類の発達障害であるかということをみきわめる必要があります。この CARS を使うことによって、その子どもが自閉症なのか、あるいはその他の発達障害なのかということをしっかりと分けていくことができるようになります。しかしながら、この中で先ほどちょっとお話ししたことですけれども、この発達障害のグループの中で子どもたちが何を共有していくのかというこ

とを考えた場合には、このCARSだけでは足らないということになります。

そこで実際に教育に携わる場合には、もう1つ違う尺度を使ってまいります。これがいわゆるPEP、心理教育プロフィールという名前で呼んでいるものです。これは実際に教育の段階においてＩＥＰ、個別教育プログラムを策定する際にも使われておりますし、また今後皆さんの方でお使いいただくことも可能であると思います。そして、今度子どもの学齢が、年齢が上がってきますと、学校をそろそろ卒業する段階となります。そうなってきますと、これを我々は移行の時期、トランジションと呼んでいるんですけれども、これは子どもたちが学校から別の環境へと移行していくということを意味しています。大体１４歳ぐらいでこの時期を迎えるわけなんですが、場合によっては学校から別の就労の場に、職業の場に移るということもありますし、あるいは家庭ないしその他の施設といった形での場面に対して移行していくということになります。

我々の場合にはこの１４歳の段階で、その移行のためのプロセスをうまく乗り切っていくための計画を練ってまいります。そして、それをしっかり判断して、評価していくために開発されたのが、いわゆるAAPEP、青年期成人期心理教育プロフィールといわれるものであります。これは私及びメジホフ及びその他のTEACCHのメンバーが協力してつくり上げました新しい評価法です。そして、このAAPEPの目的ですけれども、これは子どもたち、あるいは思春期にある子どもたちが、これから先、地域社会の中で自立して生活していくためには、また自立して職業生活に入っていくためには、どのような技能が必要であろうかということを考えます。

＜原則６：構造化された教育＞

－視覚的な補助とともに－

そして、第６の原則ですけれども、これは視覚的な補助教材を、視覚的な材料なり視覚的な補助を用いて教育を構造化していくということです。

視覚的な補助を伴う構造化された教育
・物理的空間 ・予定表 ・作業／学習 ・課題の体系化

この部分でなぜ視覚的な補助を用いるのかということですけれども、これは先ほどからいろいろ申し上げているんですけれども、自閉症児、自閉症者というのは、言葉の処理に問題があるということです。聴覚を通じて入ってきたものについては、その処理にかなり手間取るということで、そのために視覚的な手法を用いて教育を行っていくわけです。

それでは、ここでその視覚的な補助というのがどういうものなのか、４つの分野に分かれるのですが、ごく簡単にお話をしたいと思います。この詳細につきましては、エッケンルードさんの方から後ほどもう少し詳しくお話があると思いますが、私の方でも手短にカバーしておきます。

＜物理的空間の構造化＞

まず、物理的な空間を構造化するということです。そして次に、時間についても構造化していくということです。この教室の中をきちんと構造化した後は、今度は子どもたちに対して日課とか、あるいは時間割を与えて、それによって時間の構造化を行っていきます。そして、ワーク／スタディー・システムと呼んでいるんですけれども、作業をする場所と作業と、それから勉強するシステムというものをきちんとつくってあげることによって、子どもは実際に課題に取り組んだり、作業を行ったりということについても、構造化の手助けによって十分な効果を上げることができます。そして、いわゆる課題の体系化、タスクオーガナイゼーションというんですが、１つ１つの課題のやり方を子どもたちにわかりやすく提示する方法を用いまして、視覚的によく理解できるようにし

て、やり方を与えていくという手法があります。

まず、こちらではこの空間の構造化ということをごらんいただきたいと思います。

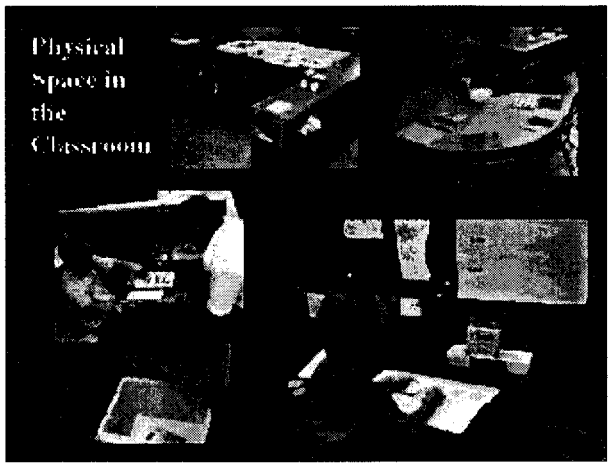

教室における物理的空間の構造化

まず遊びの部分ですね。遊びの区域、プレイエリアがあります。この部分でははっきりと仕切りがありまして、どこからどこまでがこのエリアなのかということがわかりますし、その際にこのエリアで使うものがどこにあるのかということもわかりやすくなっています。そして、次にこの子どものワークエリア、スタディーエリアということになります。ここで勉強なり作業なりをするんですけれども、あちら側には先生が座る席がわかるようになっていますし、こちら側では子どもがこの順番で勉強をするのだということがわかるように、はっきりと並べてあります。また、子どもがこの活動をする際に、きちんと色分けしたものを使って、視覚的に理解するようにということで、色のついた切り抜きを使って勉強することができるようになっているものがあります。

＜予定表＞

こちらでは、このアーロン君というのがどのような活動をするのかということを示す時間割が出ております。子どもは実際に自分がどの活動をするのかということについて、そのたびにチェックを行っていきます。

次に、こちらの真ん中の部分ですけれども、こ

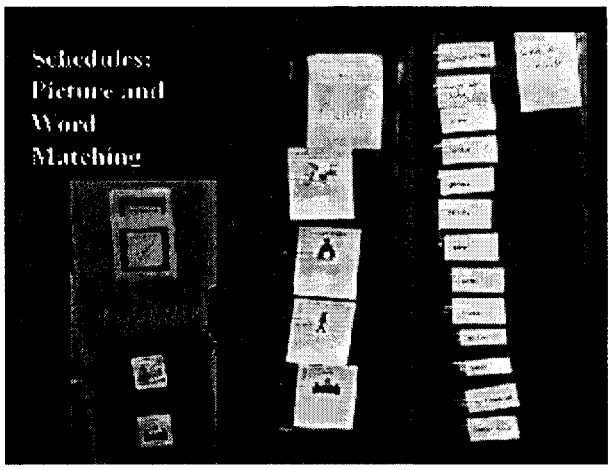

予定表：絵および言語で

れは絵を使いまして、子どもが何をするのかということを示しています。これの場合には、この活動の際にこの絵を持って行って、そして活動が終わったらまた戻してきて、その次の活動に行くための次の絵をとるということになります。

そして、一番右側にあるのが言葉を用いた予定表、時間割です。子どもが一番最初何をするのか、その次は何をするのか、またその次は何かということが記されます。

＜作業／学習システム＞

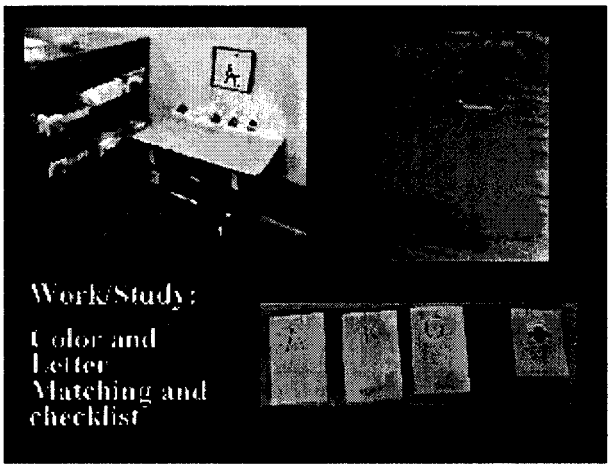

作業／学習システム

そして作業／学習システムというのがあります

けれども、このシステムでは、子どもはその作業の場所に行ったならば、どの材料を使って作業をしたらいいのかということがわかるようになっています。

ごらんのように作業をするところのすぐそばに、その作業に必要な材料を入れる箱があります。作業の際に、子どもは例えば赤の箱、赤の色のついている箱から出してきたものは机の上の赤の部分に置くのだと、黄色は黄色、緑は緑というふうに、色でしっかりと区別をすることができるということで、この作業／学習システムの場合には、秩序立てて子どもの方でどういうことをしたらいいのかということがわかるようになっています。

＜課題の体系化＞

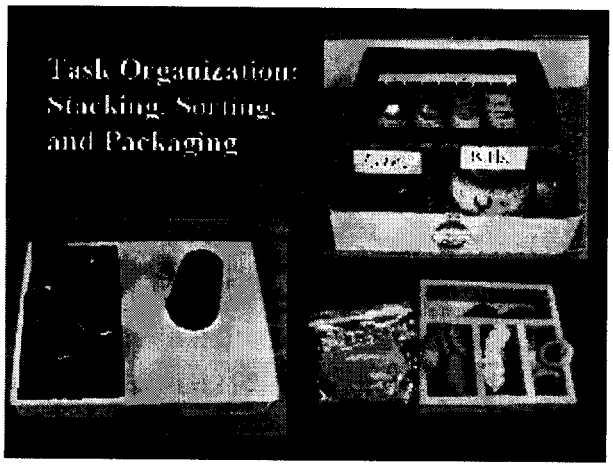

課題の体系化
積み重ねる、分類する、まとめる

これはいろいろなものを体系化するというものですね。右上の写真はお金の使い方を学ぶためのものです。で、左下の方の写真はカップをパッケージとしてまとめるという作業、そして右下の方はいろいろなものを並べるという作業です。

＜原則７：総合職モデルにおける学際的なトレーニング＞

第７の原則として申し上げるのが、総合職モデルにおける学際的なトレーニングを施すということです。それはどういうことかといいますと、この総合職のモデルにおける専門家として、子どもたちのニーズにどのように応え、そして情報を提供していくかということですね。

総合職モデルにおける学際的トレーニング
・自閉症の特徴 ・診断と評価 - フォーマルとインフォーマル ・構造化された教育 ・保護者と専門家の連携 ・コミュニケーション ・社会的および余暇の技能 ・自立した就労 ・行動の管理

まず１点めが、自閉症の特徴を知るということです。軽度から重度まで、そして自閉症スペクトルについても知ることです。

そして２点めが、フォーマルなものとインフォーマルなものとの両方ですが、そういう診断的な評価を知るということです。先ほどそのフォーマルな評価の手法については申し上げましたけれども、しかしそれだけではなくて、インフォーマルな形で教師がその場において自閉症児を観察することによっても可能であるわけです。すなわちその学習の課題や作業に対してどういう反応を示したかということを手元にメモとして残しておくことによっても、そういった判断、評価ができるわけですね。

その次が構造化した教育、これは視覚的なものも含まれますが、その他のほかのいろいろなものもあります。

また、さまざまなあらゆるレベルでの保護者と、それから専門職の人たちとのよい連携ということが挙げられます。

次ですが、コミュニケーションの技能をTEACCH では教えます。TEACCH ではコミュニケーションの技能を重視していますが、すなわちそれは自然な自発的なコミュニケーションでもあります。

また、社会的な技能、あるいはレジャーの技能、

そういったものも訓練しております。

さらに、実際の職業において自立をしていくことに関しても教えます。

そして行動管理、先ほどの氷山の一角の例えもそうですけれども、あるいはより重度のものにおいて条件付けということが挙げられます。そういった経験的な証拠によって、新しいテクニックが有効であるということが証明されますと、それらのテクニックを、これは長年の間にわたってでありますが、それらのテクニックを１つ１つこのプログラムの中に取り込んでまいりました。

いろいろなレベルにおける連携

そして、４つめの、すなわち最後のトピックとしてこれから皆さんにお話をしたいのは、いろいろな異なった段階での連携の重要性です。

＜異なった段階での連携＞

異なった段階における教育的な連携
・就学前 - 保護者とクリニック・スタッフ ・学齢期 - 保護者と教師 ・成人 - クライエントとジョブコーチ

先ほど既に申し上げましたが、その連携においては、例えば就学前の幼少期においては、保護者とそれからクリニックのスタッフ間で、学齢においては親と教師間で、それから成人になってからは実際にその勤め先のクライエントと、それからジョブコーチの間の、それらの人たちが連携をしていく必要があるという話をさせていただきました。

＜ノースカロライナ自閉症協会との連携＞

TEACCHとノースカロライナ 自閉症協会との連携
・創造的な生活 ・青年期のグループ・ホーム ・キャンプ・プログラム ・支援された就労

もう１つ重要な点として申し上げたいのは、TEACCH とノースカロライナ州自閉症協会との間で連携をして、そしてノースカロライナ州におきまして、新しいサービスを提供しているということであります。

そのうちの１つめが新しいプログラムで、その名称をクリエイティブリビング、創造的な生活と呼びます。例えばその教室に音楽療法士を招いたり、あるいはそのほかの芸術的な技能を持った人を招いたりしました。例えば絵を描くということに関しましては、イスラエルから招待されてアートの専門家が来ましたし、あるいはアルゼンチンから音楽療法ということで音楽の人が来ました。それは単にその音楽療法をするということが主眼なわけではなくて、その教室において、そういった形で音楽を学ぶことができるというためのものであります。ですから、このクリエイティブリビングというのはデイケアの形でありまして、ローリーにおきまして TEACCH がそれを支援して、そういった創造的なことを障害のある人たちが学ぶことができるものであります。

そして、２つめが青年向けのグループホームです。これは地域の中で、例えば５～６人みんなで一緒になって住むわけです。そしてその場で仕事をしていくというものです。実家には戻らないで、その家に住んで仕事をするというものですね。これは TEACCH の監督のもと、自閉症協会が家を探したりして面倒を見ています。

３つめのものがキャンプ・プログラムですね。キャンプです。これは３０年ほど前から行われておりますが、最初に親の方から TEACCH に対して、そういう自閉症児向けのキャンプをしてくれないかという要請がありスタートしました。しかし、TEACCH の方ではそのキャンプ向けの人員を抱えておりませんでしたので、キャンプの運営自体は親が行っております。そして、そのキャンプに参加する相談員に対して、自閉症の問題に対してどういうふうに対処していくかということを

TEACCH の方で教えております。このキャンプ・プログラムは、一番最初はおよそ１５人ぐらいでスタートをしたものですが、現在ではこのキャンプに２００人以上の自閉症児が参加しています。それで、夏に行われるサマーキャンプなんですが、毎年 TEACCH の方がその相談に乗っています。

そして４点めの、すなわ TEACCH チとそれから自閉症協会との連携の４つめのものが、その地域における雇用、すなわち支援された形での雇用で自閉症の人たちが仕事を成し遂げるということです。この支援された雇用形態にはいくつかのモデルがありますが、１つの形がエンクレーブ（小集団）と呼ばれるもので、これは同じ場所においていくつかの複数の仕事を行うものですね。これは、このエンクレーブ（小集団）というのは、例えばある大学のカフェテリアにおいて、食事のサービスをする係と、あるいは皿洗いをする、あるいは食器を片づけるという係をする、同じ場所ですべてのそういった異なる仕事を行うというものですね。ジョブコーチがその場に行って、その１つの同じ場所におけるさまざまな仕事を監督しています。

２つめが清掃部隊、クリーニングクルーでありまして、この移動部隊は、実際に例えば家から家に行きます。それを３～４人の自閉症の人たちで行く中で、ジョブコーチがそれを監督していく、指導していくものです。

そして、その次が自立型の雇用でありまして、すなわち日用雑貨店、スーパーやあるいはそういった金物屋さんに、そういった形で実際に個人として就業をする、仕事をするというものですね。そして、ジョブコーチが実際に毎週訪問して、場合によってはもっとさらに長い期間行われる場合もありますが、平均して毎週ジョブコーチがその職場に行ってその人を訪問して、そして、その職場における措置が適正かどうかということを監督していきます。

現在、ローリー、そしてチャペルヒルにおきましては、およそ２００人の人たちがこのような形での支援された雇用形態で仕事についています。そして、自閉症協会の方でそのために必要な資金、あるいはそのジョブコーチに対するものを提供し、また TEACCH の方ではその自閉症のある人にとってのこの継続性を提供し、またフォローをしていくわけです。

＜ほかのレベルの連携＞

ほかのレベルの連携として重要なものをさらにこれから述べたいと思います。

ほかのレベルの連携（１）
・諸機関の間の連携 ・プログラムの基本理念の開発 ・トップダウンの連携 ・ボトムアップの重視 ・コミュニケーション

まず、いろいろ組織の間での連携ということです。例えば、それは私どもの地域における自閉症協会とそれから精神遅滞児協会との連携です。そして、精神遅滞児協会とこの自閉症協会の間では、かつては過去においてはいろいろなそういう対立、緊張関係がありました。というのも、やはりその自閉症児たちがその精神遅滞児向けのいろいろな協会のプログラムに入ることができないという事情もあったからです。しかし、長年経過して、やはりこの２つの組織の両方がお互いに連携することを学びました。そして、精神遅滞児もそれから自閉症児も共同で、例えば１つの施設を使えるというようなことが実現されたわけです。あるいは、そのプログラムの基本理念を開発していく、作成していく上での連携というのもあります。臨床ディレクター、臨床部長を招集してこのプログラムの基本理念について話し合う。あるいは、場合によってはそれを改定していくというものですが、しかしまた同時にそれは維持していく、継続していくということも意味し、またその場でいろいろな討論を行うわけです。

しかし、それ以外にまたトップダウンの連携も

あります。これは、例えば訪問者が来たときに、その TEACCH のプログラムだけを見るのではなくて、例えばいろいろな会長、あるいは大学の学長やあるいは医学部長と会っていただく。あるいは衛生健康部門の担当者と会っていただく、役員と会っていただく、そういった形でその構造の中で、階層の中でのそういった意味での連携です。

しかし、一番さらに重要なことは、やはりその実際の教室、現場において、そこからそのセンター、そして実際の管理をする側、行政側という形にいくわけですが、しかしその中で各センターにおいては自立性を持てるということ、そして各地域によるバリエーションも許容するということが重要です。

ほかのレベルの連携（2）
・教師トレーニングの改善 ・学際的なトレーニングの拡大 ・あらゆるレベルにおける前向きな心構えの育成

そしてもう1つ、教育者のための教育をしているものがあります。つまり、この教師たちというのは、自分のやってることはいいんですが、そのほかの療育領域というものに対しては、その療育領域における専門家とどんなふうにやりとりをしていったらいいのかということがなかなかわからないということがありますので、その意味で多角的な教育を行っていくためにはどうしたらいいのかということについてのトレーニングを行います。

そして、教育学部に学ぶような学生であっても、実際に教師になった際には、それぞれの生徒一人ひとりに対して個別化された教育プログラムをつくっていかなくてはいけないのに、その個別化ということがなかなかわからないということもあります。ということで、このようなＩＥＰのつくり方等についてもやはりトレーニングが必要です。もちろん、これをそのそれぞれの先生方が教育現場に出てからも行うということは重要なことですけれども、それより前に、まず教育学部にいる間から、その教育学部の教官が中心となって、こういったＩＥＰ等を絡めて考える手法を教えることも重要であり、大学との連携において教育者のトレーニングということを考えています。

そして、またいろいろな分野の人たちがどんなふうに協力をしていったらいいのか、連携していったらいいのかということについてもだんだん経験を重ね、その中で学ぶ部分が多くなってきています。例えば、我々の TEACCH プログラムの場合で言いますと、子どもを療育する部屋があったとしますと、その部屋を外から見ることができます。その内側から見ることはできないけれども、外から見ることができるマジックミラーのついた部屋があります。そのマジックミラーの部屋の外側から、例えば小児科医とそれから心理学者、精神科医といったさまざまな分野の人が一緒に子どもの状態を観察するわけです。同じ場面において、同じ子どもがどういう場面で何をしているのかということを観察し、その上でそれぞれ違った専門分野を持ちながら、私はこういうことを思いました、こんなふうに観察しましたという観察結果を交換し合うということが非常に重要なことです。同じ考えを持って、同じものを見て話し合うということが非常に重要であるからです。

それからもう1つ、私たちは非常に重要なことをしているのですから、常に前向きな気持ちを持つということが重要です。もちろん、いろんな種類の機関があり、その機関それぞれの間にはさまざまな確執があるでしょうけれども、それでもなお、我々としては前向きな形であらゆるレベルにおいて常に前に向かって進んでいこうではないかという機運を醸成していく必要があります。

ほかのレベルの連携（3）
・将来の指導者において継続性を育むためのスタッフの育成 ・地域社会と政治における理解と支援 ・国際的な連携

そしてまた、この自閉症といってもいろいろなレベルの自閉症がありますが、そういったいわゆる自閉症スペクトルというものを全部網羅する形で教育活動、あるいは作業を行っているさまざまなスタッフに関し、そのスタッフのための教育、育成を行うということ、そしてまた将来の指導者を育成していくということ、その中で一貫性を持った、連続性を持った理念を貫いていくということが重要です。例えば、その１つの例として、ある博士についてのお話をしたいと思います。まずもともとは、思春期及び成人期における自閉症の専門家としてこのチームに加わっていただいたわけなんですが、現在では彼がすっかり育って、全体のプログラムのディレクターを務めておられます。

そして、キャシー・ロイドを覚えていらっしゃいますでしょうか。東京で教師のためのTEACCHのトレーニングが行われた際にも、こちらで教鞭をとったという経験がありますけれども、この方は以前はこの TEACCH におりましたが、現在ではシカゴ大学でリサーチ部門のディレクターを務めております。

そしてもう一人、もう１つの例ですけれども、ブリストル博士は以前は日本で佐々木先生のもとで一緒にこの研究をなさいましたけれども、その方は、今度は現時点においてはＮＩＭＨ（国立精神衛生研究所）の方でこの自閉症に関する研究を行いまして、その研究成果を全国レベルで広げるという仕事をなさっておられます。

そして、このような連携というものが、差別や偏見を払拭するためにもぜひ必要だと思います。地域社会においては、例えば特殊なニーズを持つ子どもたちというものがわからないとか、あるいは自閉症というのはどういう人たちなのかわからないというような、このような理解の欠如ゆえに差別や偏見を持つ人が少なくはありません。ですから、そういったものを払拭するためにもこのような形の協力を行っていくことが重要です。そして、国境を越えた協力、連携ということも非常に重要であります。この自閉症というものに関して我々が培ってきました知見を普遍的なものとして、あらゆる国々の専門家がすべて身につけていくべきであると思います。その上で我々が学んだことをお伝えする、あるいはまた我々が行っていることを別の国々で実施するということが起こってよいのではないかと思います。

まとめ

それでは、最後にまとめをごらんいただきます。

まとめ
・自閉症スペクトラムにおける特別なニーズについての概観 ・ニーズに適合するためのTEACCHの目標について 　・最大限の適応 　・地域社会における自立した生活 　・教育の活用 ・プログラムの構造と原則 ・多くのレベルでの連携を通して

本日の講演の中では自閉症及び近縁の自閉症スペクトルに入る子どもたちに関しまして、どのようなニーズがあるのか、どんな特徴があるのかということについてのお話をしました。そして、TEACCH プログラムの目標としては、まず最大限の適応とそれから地域社会における自立ということがあるのだということをお話ししました。そして、そのために教育を行っていくわけなんですが、その際のプログラムの構造及び原理原則としては、すべて一貫性を持って連続的なものにしていくということです。そして、最後に連携ということが非常に重要である。それも、さまざまなレベルにおいてこの連携を行っていくことが非常に大切だということを申し上げました。

ということで、長いことお聞きいただきましてありがとうございます。かなり難解な内容であったにもかかわらず、さらにまた英語だけで、また

絵もあまりないようなスライドをごらんいただきながらの講演でしたけれども、御静聴ありがとうございました。(拍手)

－特に追加発言を求めて－

ごめんなさい。こちらを去る前にもう1つ申し上げたいことがありました。こちらでは、昨日、実は何人かの先生方から質問いただいたんですけれども、その質問についてのお話をしたいと思います。教育機関からいらした方です。そして、1つおっしゃったことなんですけれども、「TEACCH プログラムというのは奇跡的な結果を起こすことができるプログラムですか」という質問がありました。それについてまず、こちらで佐々木先生に最初にお会いしたときに見せていただいたビデオ、フィルムに関してのお話をしたいと思いますけれども、そのときに「とも子さんが前進している」という意味のタイトルのついておりますビデオを見せていただきました。このビデオは、とも子さんという自閉症児なんですけれども、このとも子さんが大きなクラスの中で全く経験もなく、全く何の援助もなく、その中でどんどん進歩しているという話だったんです。こういうのは私は奇跡だと思います。

そして、それで佐々木さんに言ったんですけれども、ある男の子がいて、その子が3歳半で発話がなくて、そして全く話すことができなかったんだけれども、どんどんどんどん進歩していって、そして大人になったらある銀行の副頭取になったと、これはやはりやはり奇跡ですね。

そして、この映画の中でもそうですけれども、奇跡というのはどうやって起こるかといいますと、まず、そこにかかわってくる教師とかあるいは保護者がさまざまなステップを踏んで、その中で成長していく、そのそれぞれのステップが奇跡なんだというふうに思っています。そうしますと、こんなふうに言われたんです。この TEACCH プログラムに入りますと自閉症は治るんですかと。それで、この治るということについてもまた少し考えてみる必要があると思います。例えば、自閉症児が普通の子どもと、健常児と全く同じように見えて、自閉症児だということがわからなければ、それが治ったということでしょうか。しかし、これは例えば学校の方でどんな子どもでも受け入れるんだということにしてしまって、そして子どもがちょっと変わっていたとしても、それをただただ受け入れるということであったならば何ら変わらない。もちろん、外から見たならば、子どもは健常児と変わらないかもしれないけれども、実際にその自閉症児の内面がどうかというと、それは少しも変わっていないわけです。

テンプル・グランディンという人がいます。この人は自閉症で非常に有名なアメリカ人です。この方はもう PHD をとって博士号を修了しておりまして、現時点においては動物科学の教授を務めておられる方です。日本においてこの方の名前が知れてるかどうかわかりませんけれども、こういった方がいるということが1つ大きなトピックとなっています。そして、それでこんなふうに非常に大きな学業面における達成の生活史があるわけなんですけれども、この方に、私はこの間お会いしたんです。それで、「随分とすばらしい地位におつきになっていらっしゃる。もう現時点においては大学の教授でいらっしゃいますけれども、ここまでやったということは、もしかしてあなたは自閉症じゃないんじゃないですか」と聞きました。そうしましたら、「いや、私は自閉症なんです。そしてまた、私は『自閉症じゃないんじゃないですか』なんて言われたくない。私は、まさしく自閉症の私として生きていきたいんです」というふうにおっしゃいました。

そういうことで、私としては、自閉症が治るというような概念については、わかりませんとお答えするしかないんですが、しかし奇跡はあり得るということで、この奇跡というものがどういうこ

となのかということについてはわかっているつもりです。そして皆さん、ここの会場にいらっしゃる２００人、３００人の皆さんこそが奇跡です。この１つの目的に向かって、自閉症の人々及び近縁の障害のある人々に対して１つの理念を持って、そしてその人たちの幸福のために、健康のために頑張ろうという気持ちを持っていらっしゃる皆さんこそが、私にとっては奇跡です。そして、ここにいらっしゃる皆さんは、私の非常に難解な英語の発表を聞いてくださいました。もちろん優秀な通訳がついていると思いますけれども、それでもなお、このような話を聞きに来てくださるからには、皆さんが本気で取り組んでいらっしゃる、そのことを示す証左であると考えています。ですから、これからもぜひ頑張っていただきたいと思います。この自閉症の分野においての、よりよい教育というものはどういうものなのか、ということについて、ともに考えていきたいと思います。以上です。ありがとうございました。(拍手)